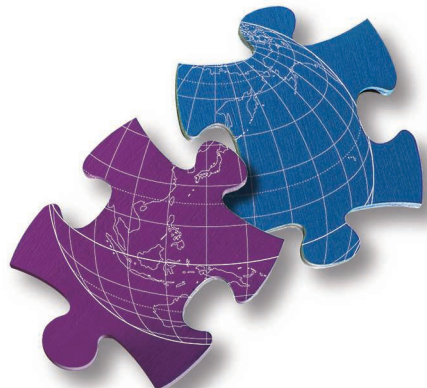


新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。株主総会における議決権は、書面やインターネットによる議決権行使が可能となっております。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# 第 7 回 定時株主総会 招集ご通知

- 日時 2022年6月23日(木) 午前10時
- 場所 新横浜プリンスホテル3階 ノクターン

## ● 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件

## ● 目次

株主総会招集ご通知	3
[添付資料] 事業報告	9
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40
株主総会参考書類	45
株主通信 (ご参考)	59

株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は、昨年同様、中止とさせていただきます。また、株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、日頃よりご支援とご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま及び関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、医療従事者はじめ感染防止にご尽力いただいている皆さまに、深く感謝申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、お体には十分ご留意くださいますよう心よりお祈り申し上げます。

当社の第7回定時株主総会を6月23日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。第7期の当社グループの現況等並びに株主総会の議案につき、ご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期から情報端末の普及が日常の生活空間の隅々に行きわたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品、技術を提供することを自らの使命としてきました。今後は、新たに定めたパーパス、ビジョン、バリューを経営の中心に据え、当社グループの強みである目利き力、未来構想力、実装力、先進性などをさらに尖鋭化させ、サービス・ソリューションカンパニーへの変革を目指してまいります。当社グループはサステナブルな経営を目指し、この度、サステナビリティ基本方針および、マテリアリティを策定いたしました。今後、当社グループはマテリアリティとして定めた社会課題、環境問題など解決すべき重要課題に真摯に向き合い、これを解決していくことで、より社会的価値を高めることで企業価値を向上させていく所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

原 一将

## 企業理念

足下に種を蒔き続ける

## パーパス

変化の先頭に立ち、  
最先端のその先にある技と知を探索し、  
未来を描き“今”を創る。

私たち、マクニカは、未来予測が困難な時代において、地球環境・社会の変化を先読みし、その変化の先頭に立ち、失敗を恐れず、ワクワク楽しみながら、挑戦心を持った開拓者「ファーストペンギン」であり続ける。

最先端のその先にあるまだ誰も知らない、指数関数的に進化していく世界中の技：先端テクノロジーと、知：インテリジェンスを探索し、その種を足下に蒔き続け、育て、つなぎ、つむぐ。

快適で信頼できる持続可能な未来ビジョンを構想し、あらゆる業種・業界のプロフェッショナルと私たちの技と知を新結合する事で、解像度の高いソリューションを“今”に、きちんと実装し、その実現にとことんこだわり、情熱をもって新たな価値を創りあげる。

明るく・楽しく・元気よく!!

私たちは、皆さまと共に、笑顔あふれる、豊かな未来にむけて、終わりがなき成功へと寄り添い、伴走します。

## ビジョン

Vision2030：サービス・ソリューションカンパニー

豊かな未来社会の実現に向けて、世界中の技と知を繋ぎ新たな価値を創り続ける

## バリュー

Trust Excitement Aggressiveness Move Stretch

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3  
マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 原 一将

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のページのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月22日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

● 日時 2022年6月23日（木曜日）午前10時

● 場所 神奈川県横浜市港北区新横浜3-4 新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン  
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

### ● 会議の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 【決議事項】**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

- ◎開場時刻は、午前9時からとさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から控室のご用意はいたしておりませんので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席ください。
- ◎インターネットによる開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。なお、同ウェブサイトに掲載する添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、同ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。  
株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。  
議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**株主総会開催日時**  
2022年6月23日（木曜日）  
午前10時

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

## インターネットによる議決権行使における携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027**（通話料無料）

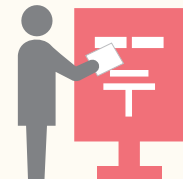
受付時間 月曜日～金曜日（休日除く）9:00～21:00

機関投資家の  
皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## 株主総会にご出席いただけない場合

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。  
各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

### 行使期限

2022年6月22日（水曜日）  
午後5時到着分まで

### インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイト：  
<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細につきましては次ページをご参照ください。

### 行使期限

2022年6月22日（水曜日）  
午後5時行使分まで

## → インターネットによる議決権行使について

### QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。

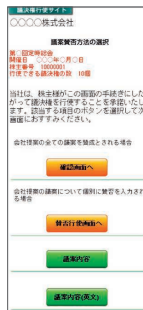


上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面の案内に沿ってお進みください。



### ログインID・パスワードを入力する方法

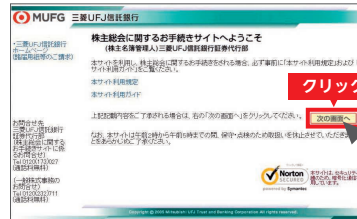
議決権行使  
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



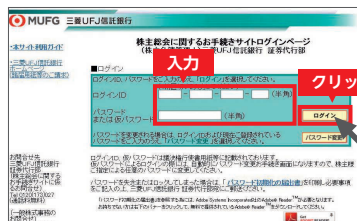
- 1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。



- 2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



これでログインが完了です。  
以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

## 新型コロナウイルス感染防止への対策に関するお知らせ

### 1. 株主さまへのお願い

- ・株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認くださいとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願いいたします。
- ・株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利であり、ご来場いただくほかにも、本招集ご通知5～6ページに記載の通り、書面やインターネットによる議決権行使が可能です。感染リスクを避けるためにも、書面やインターネットによる議決権行使を強く推奨申し上げます。
- ・ご来場される株主さまにおかれましては、マスクを着用いただきたくお願いいたします。
- ・株主総会会場におきましては、受付前に検温をさせていただく場合がございます。また、アルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いする場合がございます。



## 2. 当社の対応につきまして

- ・株主総会に出席する取締役、監査役及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・感染予防の観点から、株主さま控室の設置及びお飲み物のご提供を中止いたします。
- ・株主総会会場において、感染予防のため、例年よりも座席の間隔をあけて配置いたします。
- ・**株主総会終了後に開催しておりました「株主懇談会」は、中止とさせていただきます。**
- ・**株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。**

今後の感染拡大の状況次第では、株主の皆さまの安全を第一に考え、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。株主の皆さまのご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

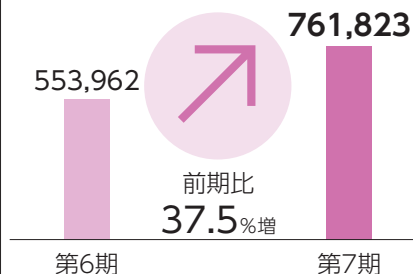
# 1 企業集団の現況に関する事項

## 1 ● 事業の経過およびその成果

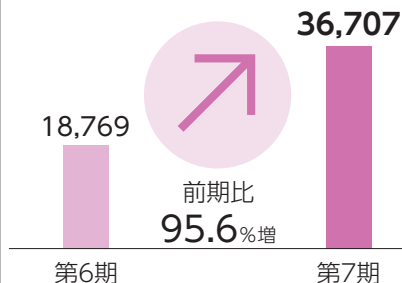
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の拡大と縮小に合わせ経済活動の制限と緩和が繰り返される中、景気は緩やかに持ち直しています。世界経済におきましては、ワクチン接種率の増加に伴い、欧米諸国では回復の兆しが見えたものの、原材料・エネルギー価格の高騰、中国でのCOVID-19の再拡大によるロックダウン等による経済減速懸念、ロシア連邦によるウクライナ侵攻の影響など、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するエレクトロニクス産業におきましては、製造業のDX（デジタルトランスフォーメーション）化やデジタル関連需要の増加を背景に、期を通じて半導体の需要は高い水準で推移しました。産業機器市場におきましては、半導体への設備投資が加速し各種半導体製造装置の需要が拡大、製造業の自動化・高度化を目的としたFA機器や工作機械など幅広い分野で市場が成長しました。また、通信インフラ市場やコンピュータ市場では、第5世代移动通信システム(5G)や人工知能(AI)システムのクラウド化を背景に、スマートフォンやデータセンター等も増加しメモリーなどの需要が拡大しました。車載市場では、半導体不足による生産調整が発生していますが、より高度な自動化・脱炭素化向けに、電装化やEV(電気自動車)化の動きが加速しました。

売上高 (単位：百万円)

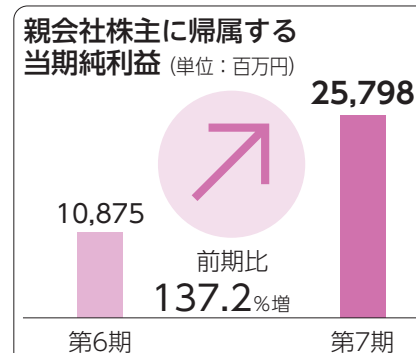
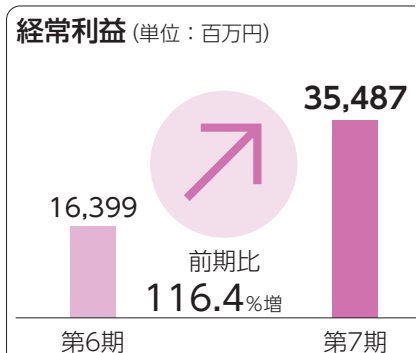


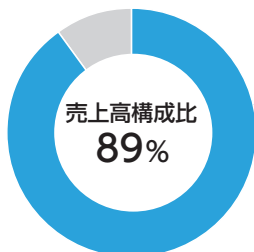
営業利益 (単位：百万円)



IT産業におきましては、企業のデジタル化への取り組みを背景に、IT投資の回復基調が継続しています。高い利便性を提供するクラウドサービスの利活用が進んでいる一方で、クラウドへの移行にあたっては情報流出等の懸念から包括的なセキュリティ対策を講じることが重要になっています。加えて、リモートワークの定着により、社内システムと社外との境界防御に依存しないセキュリティ対策や、高度なセキュリティ人材不足を背景に運用性の高いセキュリティサービスへの需要が高まっています。また、企業のセキュリティ対策が拡充されていく中で、インターネットに面している脆弱なシステムを対象とする攻撃が見られるようになっており、アタックサーフェイス(攻撃対象面)の管理に注目が高まっています。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は761,823百万円(前年同期比37.5%増)、営業利益は36,707百万円(前年同期比95.6%増)、経常利益は35,487百万円(前年同期比116.4%増)、第1四半期にて当社の持分法適用会社であった台湾法人ANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.の株式を追加取得し、連結子会社化したことに伴い、従前から保有する持分を当該追加取得時の時価で再評価する事による評価差益(段階取得に係る差益) 1,918百万円を特別利益として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては25,798百万円(前年同期比137.2%増)となりました。

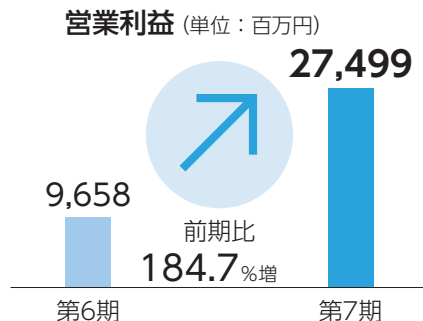
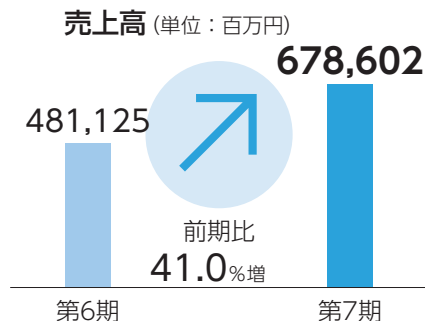


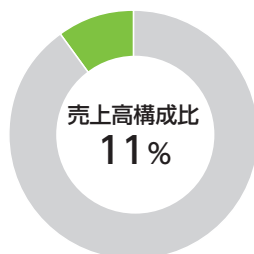


## 集積回路及び電子デバイスその他事業

当事業におきましては、半導体不足や材料不足、原材料の高騰などサプライチェーンの混乱が続いているものの、世界的な半導体需要の増加を背景に、各市場にて大きく伸長しました。当社グループがターゲット市場として特に注力している産業機器市場は、生産の自動化・高度化を目的としたFA機器をはじめ、半導体製造装置、計測機器、医療機器など各分野が成長し、アナログ製品やその他標準IC等の幅広い商品を提供したことで売上が大幅に拡大しました。車載市場は、半導体不足による生産調整がありましたが、当社グループの仕入先との強固な関係性を活かし、アナログ製品やその他標準IC、ASSPなどが好調に推移しました。通信インフラやコンピュータ市場は、5Gやクラウド化を背景にデータセンター向けにメモリーの売上が伸長し、民生機器市場は、エンターテインメント機器向けにアナログ製品を中心に販売が進み、OA・周辺機器市場もコロナ禍で需要が落ち込んだオフィス向け複合プリンター向けにASSPなどが回復しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は678,602百万円(前年同期比41.0%増)、産業機器向けの売上構成比率の増加等により収益性が改善し、営業利益は27,499百万円(前年同期比184.7%増)となりました。

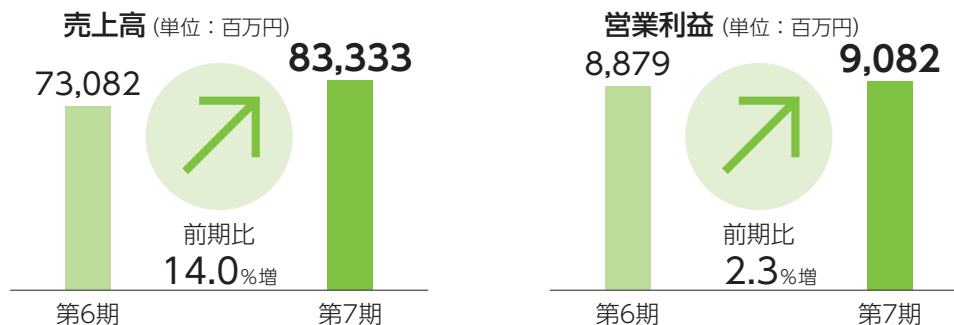




## ネットワーク事業

当事業におきましては、ソフトウェアは、境界防御に依存しないセキュリティ対策として、当社グループの主力のエンドポイントセキュリティ関連商品やクラウドゲートウェイセキュリティ関連商品等の販売が大企業や官公庁を中心に継続し、加えて、業務効率化等を目的としたクラウドサービス関連商品の拡販強化により、売上が大幅に伸長しました。一方、ハードウェアは、セキュリティ運用の効率化や内部不正対策を目的としたセキュリティマネジメント関連商品等が伸長したものの、一昨年のCOVID-19の感染拡大に伴うリモートアクセスを目的としたゲートウェイセキュリティ関連商品の特需の反動減等により、売上が減少しました。

これらの結果、同事業の当連結会計年度の売上高は83,333百万円(前年同期比14.0%増)、営業利益は9,082百万円(前年同期比2.3%増)となりました。





品目別売上高詳細（連結）

	第6期		第7期	前年同期比 (%)
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
集積回路及び電子デバイスその他事業	481,125		678,602	41.0%
集積回路	438,352		626,122	42.8%
PLD	53,107		72,521	36.6%
ASIC	13,614		15,614	14.7%
ASSP	71,177		89,075	25.1%
アナログ	121,427		180,440	48.6%
メモリー	85,226		117,206	37.5%
その他標準IC	93,799		151,265	61.3%
電子デバイス	32,456		38,913	19.9%
その他	10,316		13,566	31.5%
ネットワーク事業	72,836		83,220	14.3%
ハードウェア	20,107		17,869	△11.1%
ソフトウェア	29,252		40,945	40.0%
サービス	23,476		24,406	4.0%
合計	553,962		761,823	37.5%

(注) 金額はセグメント間の内部売上高または振替高を除いた外部顧客への売上高であります。

## 2 ● 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は3,757百万円であります。その主なものとしましては、今後のビジネスモデル変革に対応できる経営システム基盤の構築を引き続き行い、次世代ERPシステム等の構築を行いました。また、ネットワーク事業におきましては、拡大するセキュリティ及びネットワークビジネスに対応するためのハードウェア保守機器の増強等を行いました。

## 3 ● 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4 ● 対処すべき課題

当社グループは地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、当社グループのパーパスである「変化の先頭に立ち、最先端のその先にある技と知を探索し、未来を描き“今”を創る。」ための活動に邁進します。

### 1 サステナビリティ基本方針

- ①重要課題を特定し、社会課題の解決と持続可能な社会に貢献するビジネス推進と事業投資  
マネージメント
- ②環境・人権に配慮したグローバル経営の推進とサプライチェーンの強化
- ③社会からの信頼づくりとガバナンス・リスクマネジメント体制の強化
- ④サステナビリティ推進に向けた社員の教育・啓発

### 2 マテリアリティ

- ①顧客課題の解決を通じ経済の発展に寄与する
- ②安全安心で快適な暮らしを創る
- ③持続可能な地球環境を創る
- ④経営・事業のレジリエンスを強化する



## 3 長期経営目標

2030年度の長期経営目標として、社会的価値と経済的価値（企業価値）の両立を目指してまいります。社会的価値としては①顧客課題の解決を通じ経済発展に寄与する、②安全安心で快適な暮らしを創る、③持続可能な地球環境を創る、の3つのマテリアリティ、経済的価値として、現在の高付加価値ディストリビューションモデルに加え、サービス・ソリューションモデルを強化し、高収益・リカーリング型の収益構造への変革を図り、売上1.3兆円以上、営業利益1,000億円以上、営業利益率7.5%以上、ROE15.0%以上を実現し、事業の持続的な成長を目指します。

連結売上	1.3兆円以上
連結営業利益	1,000億円以上※
連結営業利益率	7.5%以上
連結ROE	15.0%以上

※ 半導体事業、ネットワーク事業、サービス・ソリューションモデルの3つの柱で1,000億円以上



## 4 中期経営計画

当社グループは、独立系エレクトロニクス専門商社として、エレクトロニクス市場の黎明期からスマートフォンなどの高度な情報端末が日常の生活空間の隅々に行きわたり、社会に欠かせない存在となった現在まで世界の最先端の商品・技術を提供することを自らの使命としてきました。また、変化の激しいエレクトロニクス・情報通信業界にあって、当社グループは単なる商品の物流を担当する専門商社ではなく、顧客課題に対しての的確な提案、お客様が使いこなして頂くためのテクニカルサポートを行う技術サービス提供会社として、競合他社との差別化、位置づけの明確化を図ってまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境並びに今後の見通しにつきましては、国内外における通信インフラ設備を始めとした設備投資の動向、スマートフォン、サーバー、民生機器、自動車、産業機器などを中心として、中期的には需給バランスの変動による好不況は避けられません。また、米中貿易摩擦の影響、ロシアを巡る国際情勢の変動、仕入先の合従連衡を背景とした半導体商社間の競争激化、さらに国内においては商社間で買収、統合などの再編が発生しており、大きな環境変化を迎えております。IT産業におきましては、不正アクセスによる個人情報的大量流出や身代金を要求するランサムウェアの大量拡散など、世界的に高度化したサイバー攻撃の被害が拡大する等、セキュリティリスクが高まっております。一方、労働人口の減少や生産性向上に伴う労働の自動化等の社会課題により、ロボットやAI等の活用が大きく期待されております。また、新型コロナウイルス感染症の脅威が長期化することで、さまざまな企業の活動や人々の生活に大きな影響を及ぼしております。今後は自動化や無人化、働き方改革などの加速が本格化するものと思われれます。



このような環境の中、今後、当社グループが成長と同時に、より収益性を高めるためにグループ経営の変革を図っております。「変化の先頭に立ち、最先端のその先にある技と知を探索し、未来を描き“今”を創る。」という当社のパーパスのもと、当社グループの強みである優れたコンセプトや技術を見極める目利き力、未来構想力、実装力をさらに尖鋭化させ、サイバーとフィジカルをつなげ、「技術商社」の枠を超えた価値そのものを創造するサービス・ソリューションプロバイダとして、様々な社会課題の解決に貢献してまいります。そして、社会的価値と経済的価値を両立し、高い付加価値を創造する経営を目指してまいります。

以上を踏まえ、2022～2024年度新中期経営計画及び経営目標を策定し、目標達成に向けて推進してまいります。

## ① 中期経営目標

連結売上高	9,700億円以上
連結営業利益	480億円以上
連結営業利益率	5.0%以上
連結当期純利益	300億円以上
連結ROE	15.0%以上
運転資本回転率	3.8以上

(注) 1. 連結ROE = 連結当期純利益 ÷ 連結自己資本(純資産から非支配株主持分を除いたもの、期末現在)

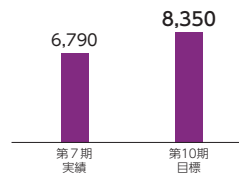
2. 運転資本回転率 = 年間売上高 ÷ 運転資本(売掛金+棚卸資産-買掛金)

## ② 事業戦略

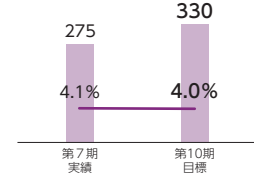
### ●半導体事業

- 成長ドメインにおけるシェアの拡大
- 付加価値ソリューションの拡大
- 長期成長に向けた商材開拓
- グローバル戦略

売上 (単位：億円)



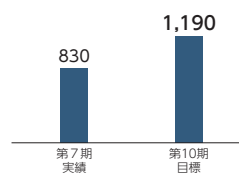
営業利益 (単位：億円)



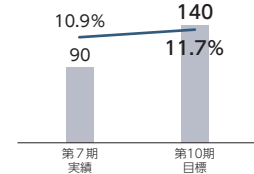
### ●ネットワーク事業

- セキュリティビジネスの拡大
- BigDataビジネスの拡大
- アプリケーションビジネスの拡大
- グローバル戦略

売上 (単位：億円)



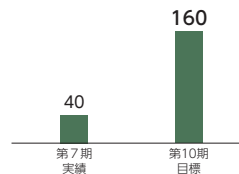
営業利益 (単位：億円)



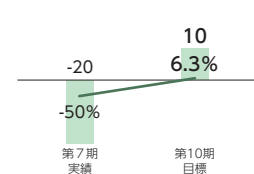
### ●サービス・ソリューションモデルのビジネス開発

- 社会課題解決型のビジネス開発
- CPS (Cyber Physical System) プラットフォームの拡大
- 長期成長に向けたケイパビリティ強化

売上 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



(注) 1. 第7期実績の数値は、億円単位を四捨五入しております。

2. サービス・ソリューションモデルの第7期実績の数値は、半導体事業及びネットワーク事業に含まれております。



### ③経営基盤強化

#### ●リスクマネジメントの強化

グループ全体のリスクマネジメント体制及び活動を強化していくことと同時に、適切にリスクテイクができる仕組みを構築していきます。また、気候変動問題に関してTCFDの提言に基づいた開示を行います。

#### ●IT/DX戦略

次世代システムの活用を進めることで業務効率の向上を図り、次世代システムでカバーできない領域においても更なる効率化のためのDXを推進してまいります。

#### ●人的資本の最大化

人的資本を最大化するために、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、働き方改革、人材育成を重点的に強化・推進してまいります。

#### ●財務戦略

将来の成長に必要なCPS (Cyber Physical System)、AI、また自社オリジナルサービス等の無形資産投資およびM&Aなどの投資を優先いたします。そのために必要な資金は、事業活動による利益と運転資本回転率の改善から生まれるキャッシュ及び有利子負債を主体とした資金調達から創出します。

#### ●株主還元方針

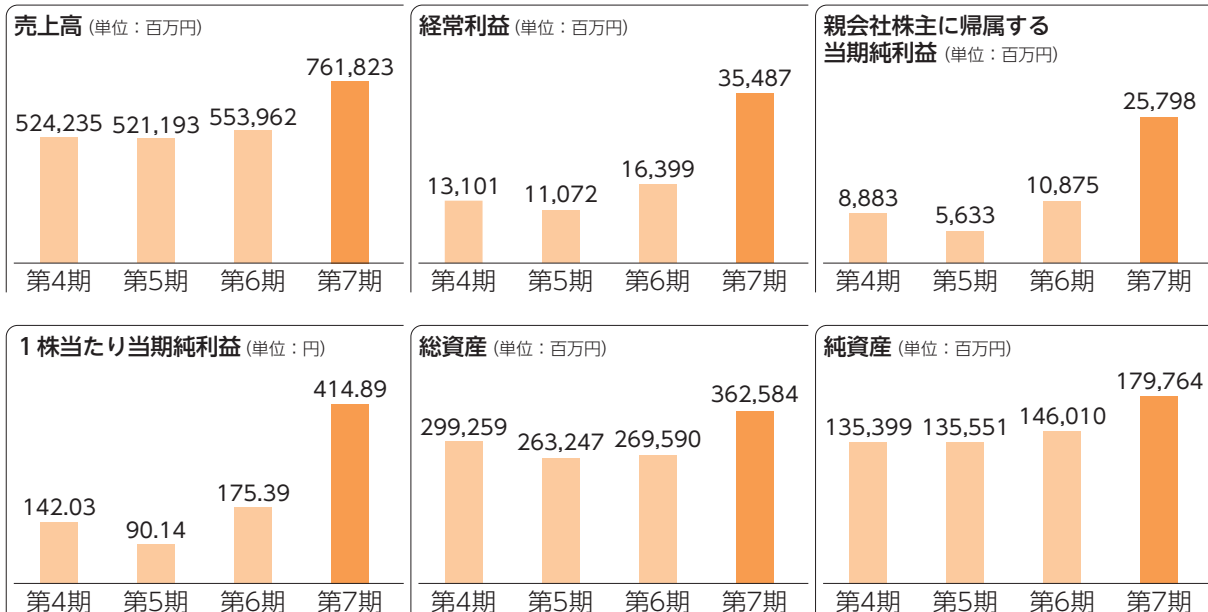
当社グループは、経営環境や各事業年度の連結業績および目標とするROE (15.0%)などを勘案しながら、連結自己資本配当率 (DOE) 4%を目安として安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、機動的な株主還元的手段として資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を実施し、総還元性向30~50%を目指します。

## 5 ● 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第4期	第5期	第6期	第7期
	2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで	2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで	2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで	(当連結会計年度) 2021年 4月1日から 2022年 3月31日まで
売上高	524,235	521,193	553,962	761,823
経常利益	13,101	11,072	16,399	35,487
親会社株主に帰属する当期純利益	8,883	5,633	10,875	25,798
1株当たり当期純利益	142.03円	90.14円	175.39円	414.89円
総資産	299,259	263,247	269,590	362,584
純資産	135,399	135,551	146,010	179,764

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式数を控除して算出しております。なお、当該信託は2021年3月期第1四半期に終了しております。





## 6 ● 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社マクニカ	11,194百万円	100.0	集積回路及び電子デバイスその他事業 ネットワーク事業
MACNICA CYTECH LIMITED	304,556千HKD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CYTECH PTE. LTD.	500千USD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA GALAXY INC.	761,117千TWD	67.6 (67.6)	集積回路及び電子デバイスその他事業
ANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.	661百万TWD	50.1 (50.1)	集積回路及び電子デバイスその他事業
MACNICA CHUNGJU CO., LTD.	1,710百万TWD	100.0 (100.0)	集積回路及び電子デバイスその他事業
NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD	4,247千SGD	71.0 (71.0)	ネットワーク事業

- (注) 1. 「議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。  
 2. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 3. 当連結会計年度に連結子会社化したANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.を新たに記載しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
株式会社マクニカ	神奈川県横浜市港北区	69,041百万円	91,160百万円

## 7 ● 主要な事業内容

当社グループは、半導体を中心とした産業用電子部品並びにIT・セキュリティ関連ソフトウェア・ハードウェアの国内外製品の輸出入、販売・技術サービスの提供を主な事業とした独立系エレクトロニクス専門商社であります。また、エレクトロニクス最先端製品の企画・設計及び自社サービスの提供も行っております。

## 8 ● 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

本社

神奈川県横浜市港北区

### ② 子会社の主要な事業所

(国内)

株式会社マクニカ

神奈川県横浜市港北区

(海外)

MACNICA CYTECH LIMITED

香港、中国

MACNICA CYTECH PTE. LTD.

シンガポール

MACNICA GALAXY INC.

台北、台湾

ANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.

台北、台湾

MACNICA CHUNGJU CO., LTD.

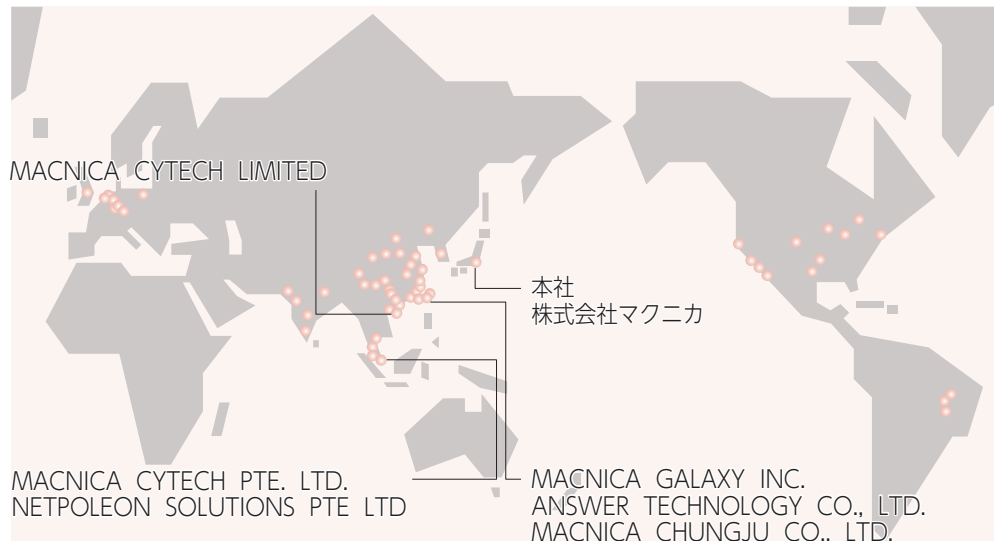
台北、台湾

NETPOLEON SOLUTIONS PTE LTD

シンガポール



(ご参考) グローバルネットワーク拠点





## 9 ● 従業員の状況（2022年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
集積回路及び電子デバイスその他事業	2,777(178)	311 (23)
ネットワーク事業	907(138)	88 (10)
全社（共通）	241(110)	13 (9)
合計	3,925(426)	412 (42)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。  
 3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
 4. 前連結会計年度に比べ412名増加しておりますが、主たる要因は、ANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.の連結子会社化及び業容拡大に伴う人員増によるものです。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
28(6)	3(0)	49.2	21.4

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、その大部分が当社子会社からの出向者（子会社兼務出向）であります。  
 2. 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。  
 3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

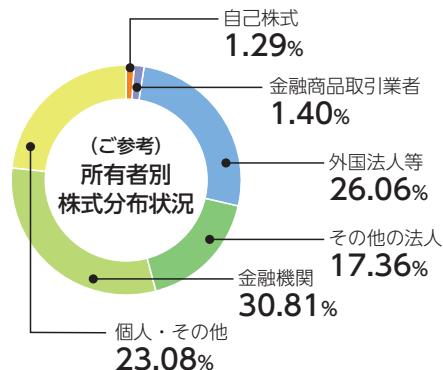
## 10 ● 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	21,118
株式会社三菱UFJ銀行	17,485
株式会社三井住友銀行	6,099
株式会社横浜銀行	5,000
株式会社第四北越銀行	4,000



## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- 1 ● 発行可能株式総数  
200,000,000株
- 2 ● 発行済株式の総数  
62,215,780株  
(自己株式 814,802株を除く)
- 3 ● 株主数  
18,852名
- 4 ● 大株主 (上位10位)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,659	15.5
一般財団法人神山財団	6,000	9.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,749	7.6
神山 治貴	3,500	5.6
シーズ・テクノロジー株式会社	3,500	5.6
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,078	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,037	1.7
神山 裕子	1,000	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人香港上海銀行東京支店)	842	1.4
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	827	1.3

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

**5 ● 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**  
 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役（社外取締役を除く。）	53,287	8



## 3 会社役員に関する事項

### 1 ● 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中島 潔	取締役会長	株式会社マクニカ 取締役会長
原 一将	代表取締役社長	株式会社マクニカ 代表取締役社長
三好 哲暢	代表取締役副社長	株式会社マクニカ 代表取締役副社長
荒井 文彦	取締役	株式会社マクニカ 常務取締役
佐野 繁行	取締役	株式会社マクニカ 常務取締役
佐藤 剛正	取締役	株式会社マクニカ 常務取締役
スーデビッド デイキャン SEU, DAVID DAEKYUNG	取締役	株式会社マクニカ 常務取締役 三井住友トラスト・インベストメント株式会社ディレクター
西沢 英一	取締役	なし
寺田 豊計	取締役	A2O 株式会社 代表取締役社長
木下 仁	取締役	株式会社アールワークス 取締役相談役 株式会社システムコンサルタント 代表取締役社長 みやこキャピタル株式会社 代表取締役
菅谷 常三郎	取締役	株式会社アルチザネットワークス 社外取締役 ぷらっとホーム株式会社 社外取締役
野田 万起子	取締役	Human Delight 株式会社 代表取締役社長
小野寺 真一	常勤監査役	株式会社マクニカ 監査役 日本エス・エイチ・エル株式会社 社外取締役
朝日 義明	監査役	株式会社 Kips 社外取締役 スマートソーラー株式会社 社外監査役
三村 藤明	監査役	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業パートナー 弁護士 富士製薬工業株式会社 社外監査役 株式会社 SANKO MARKETING FOODS 社外監査役

(注) 1. 寺田豊計、木下仁、菅谷常三郎、野田万起子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 朝日義明、三村藤明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 寺田豊計、木下仁、菅谷常三郎、野田万起子、朝日義明、三村藤明の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。

4. 常勤監査役小野寺真一氏は、企業の代表取締役社長の経験があり、監査役朝日義明氏は、株式会社東京証券取引所での上場審査業務の経験を有するため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役三村藤明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。

## 2 ● 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と当社定款第28条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、各監査役と当社定款第36条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## 3 ● 補償契約の内容の概要

当社は、2022年4月1日に取締役全員（中島潔氏、原一将氏、三好哲暢氏、荒井文彦氏、佐野繁行氏、佐藤剛正氏、SEU, DAVID DAEKYUNG氏、西沢英一氏、寺田豊計氏、木下仁氏、菅谷常三郎氏及び野田万起子氏）及び監査役全員（小野寺真一氏、朝日義明氏及び三村藤明氏）との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、①会社法第430条の2第1項第1号に規定する費用のうち通常要する費用を超える部分、②会社が損害金等を賠償するとすれば、被補償者が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任にかかる部分及び③損失の原因となった職務の執行について被補償者が悪意・重過失があったことにより責任を負う損害金等の全部については補償の対象に含めないこととしております。また、被補償者が役員等賠償責任により費用・賠償の補填を受けた場合、当社はその補填の範囲で補償を行わず、本補償契約に基づく補償を受けた後に役員等賠償責任により補填を受けた場合には当該補填と同額の金銭を当社に返還するものとしております。

## 4 ● 役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は当社及び国内外子会社（MACNICA GALAXY INC.及びANSWER TECHNOLOGY CO., LTD.を除くすべての当社の子会社）の取締役及び監査役（但し、国外子会社は当社または当社国内子会社からの出向・兼務役員に限る）であります。なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



## 5 ● 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を 除く。)	343	109	108	125	8
監査役 (社外監査役を 除く。)	22	18	—	4	1
社外取締役	34	34	—	—	4
社外監査役	13	13	—	—	2

- (注) 1. 当社の取締役の報酬等の総額は、2019年6月25日開催の第4回定時株主総会において、年額900百万円以内（うち社外取締役分、年額100百万円以内）と定められており、監査役の報酬等の総額は、2016年6月28日開催の第1回定時株主総会において、年額70百万円以内と定められております。（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）
2. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く。）に対する役員賞与引当金繰入額108百万円を含んでおります。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式による報酬額125百万円を含んでおります。
4. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る監査役（社外監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式による報酬額4百万円を含んでおります。当該報酬は監査役1名が取締役であった際に支給されたものであります。

## 6 ● 取締役の報酬等の決定に関する方針

### ① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬の決定は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会が審議し、取締役会に諮り、株主総会で決議された報酬等の総額内（下記②参照）で取締役会にて決定します。この指名・報酬諮問委員会は独立役員である社外取締役4名と非業務執行取締役1名で構成されています。取締役の報酬額の決定方針は以下のとおりであり、取締役会決議により決定しております。

取締役の報酬総額は、国内の大手企業群の報酬水準（市場水準）を目指すべき水準として設定し、各取締役の役割の大きさに基づいた役位テーブルを設計しこのテーブルにより決定しています。

取締役の報酬の内訳は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）、株式報酬から構成されており、それぞれの割合は50：20：30を目途としております。

基本報酬は固定額を毎月支給、賞与は翌年7月に支給、株式報酬は7月に支給としております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬（固定報酬）のみの支給であります。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第4回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分、年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、株式報酬の額を年額300百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。

当社監査役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。



### ③ 賞与（業績連動報酬）に関する事項

単年度事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、事業年度ごとの財務4項目（売上高、当期純利益、ROE、営業キャッシュフロー）とビジネスモデル変革等の非財務2項目をKPIと設定し、各項目をウェイト付けしたうえで各項目の目標達成度に応じて算出した金額を支給することとしております。当該業績指標を選定した理由は、会社業績の規模、利益水準の確保と戦略の実現を取締役に促すためであります。

なお、当期にかかる賞与（業績連動報酬）については、2021年3月決算値を基に算定しており、その主な指標における実績は、売上高が553,962百万円、当期純利益が10,875百万円、ROEが7.9%、営業キャッシュフローが38,076百万円であります。

### ④ 株式報酬（非金銭報酬）の内容

株式報酬は、中長期的なインセンティブ付与及び株主価値共有を目的に一定期間譲渡制限を設けた譲渡制限付き株式報酬として付与しております。

当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。



## 7 ● 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役寺田豊計氏は、A2O株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役木下仁氏は、株式会社アールワークス取締役相談役、株式会社システムコンサルタント代表取締役社長であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役菅谷常三郎氏は、みやこキャピタル株式会社代表取締役、株式会社アルチザネットワークス社外取締役、ぷらっとホーム株式会社社外取締役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役野田万起子氏は、Human Delight株式会社代表取締役社長であります。なお、当社と会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役朝日義明氏は、日本エス・エイチ・エル株式会社社外取締役、株式会社Kips社外取締役、スマートソーラー株式会社社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役三村藤明氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士、富士製菓工業株式会社社外監査役、株式会社 SANKO MARKETING FOODS社外監査役であります。なお、当社とこれらの会社との間には、特別の関係はありません。



## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	寺田豊計	国内外での事業経営・事業開発・ベンチャーキャピタル業務等を通しての豊富な業界経験・知見に基づいた新規事業への助言、客観性・独立性のある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことが期待されているところ、当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された5回の指名・報酬委員会においても全て出席し、取締役の業績評価基準などの作成に貢献しました。
取締役	木下仁	IT業界に関する知見や会社経営の経験を生かした助言、客観性・独立性のある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、システム構築等に対する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された5回の指名・報酬委員会においても全て出席し、取締役の業績評価基準などの作成に貢献しました。
取締役	菅谷常三郎	海外投資事業経営で培われた経験や専門知識に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、新規事業に対する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された5回の指名・報酬委員会にも全て出席し、取締役の業績評価基準などの作成に貢献しました。

区分	氏名	活動状況
取締役	野田 万起子	地域金融機関の支援業務、女性活躍機会推進での経験・知見に基づく助言、客観性・独立性ある立場からの取締役会における意見表明・監督及び指名・報酬諮問委員会における報酬やCEOサクセッションプランの審議を行うことを期待されているところ、当事業年度に開催された14回の取締役会全てに出席し、上記経験・知見をもとに適宜発言を行い、リスクマネジメント及びジェンダーに関する助言等、適切な意見を表明しております。また、当事業年度に開催された5回の指名・報酬委員会においても全て出席し、取締役の業績評価基準などの作成に貢献しました。
監査役	朝日 義明	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に内部統制や資本市場を中心とした幅広い知識と経験から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
監査役	三村 藤明	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席、また監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。



## 4 会計監査人の状況

1 ● 当社の会計監査人の名称 **EY新日本有限責任監査法人**

2 ● 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	64 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	141 百万円

- (注) 1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、MACNICA CYTECH LIMITED、MACNICA CYTECH PTE.LTD.、MACNICA GALAXY INC.、MACNICA CHUNGJU CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

3 ● 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 ● 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性及び信頼性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>335,032</b>	<b>流動負債</b>	<b>161,249</b>
現金及び預金	25,174	支払手形及び買掛金	57,692
受取手形	640	短期借入金	44,119
電子記録債権	3,068	リース負債	576
売掛金	151,707	未払金	19,573
商売掛金	138,764	未払法人税等	7,245
その他の債権	16,199	賞与引当金	7,202
貸倒引当金	△522	役員賞与引当金	108
		その他の負債	24,732
<b>固定資産</b>	<b>27,551</b>	<b>固定負債</b>	<b>21,570</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,951</b>	長期借入金	13,835
建物及び構築物	2,128	リース負債	628
工具、器具及び備品	1,432	繰延税金負債	1,010
機械装置及び運搬具	138	退職給付に係る負債	5,521
土地	3,062	その他の負債	573
リース資産	1,187		
建設仮勘定	2	<b>負債合計</b>	<b>182,819</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>9,145</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	2,107	<b>株主資本</b>	<b>158,258</b>
その他の資産	7,038	資本金	14,040
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,454</b>	資本剰余金	45,996
投資有価証券	4,872	利益剰余金	99,611
繰延税金資産	4,483	自己株式	△1,389
その他の負債	1,100	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>11,873</b>
貸倒引当金	△2	その他有価証券評価差額金	987
		繰延ヘッジ損益	△503
		為替換算調整勘定	11,388
		<b>非支配株主持分</b>	<b>9,632</b>
<b>資産合計</b>	<b>362,584</b>	<b>純資産合計</b>	<b>179,764</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>362,584</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



**連結損益計算書**

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		761,823
売上原価		671,104
売上総利益		90,718
販売費及び一般管理費		54,010
営業利益		36,707
営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	155	
貸倒引当金戻入額	102	
その他	520	844
営業外費用		
支払利息	333	
債権譲渡損	432	
持分法による投資損失	808	
為替差損	347	
その他	142	2,064
経常利益		35,487
特別利益		
段階取得に係る差益	1,918	
投資有価証券売却益	8	
その他	1	1,928
特別損失		
固定資産除却損	26	
投資有価証券評価損	295	
その他	11	334
税金等調整前当期純利益		37,081
法人税、住民税及び事業税	9,404	
法人税等調整額	153	9,557
当期純利益		27,523
非支配株主に帰属する当期純利益		1,725
親会社株主に帰属する当期純利益		25,798

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		21,421	流動負債		2,413
現金及び預金		1,019	未払費用		150
前払費用		267	未払引当金		11
関係会社短期貸付金		18,585	賞与引当金		127
その他		1,549	役員賞与引当金		108
固定資産		69,738	その他		2,015
投資その他の資産		69,738	負債合計		2,413
関係会社株式		69,041	(純資産の部)		
長期前払費用		164	株主資本		88,746
繰延税金資産		246	資本		14,040
その他		285	資本剰余金		63,962
			資本準備金		6,540
資産合計		91,160	その他資本剰余金		57,422
			利益剰余金		12,133
			繰越利益剰余金		12,133
			繰越利益剰余金		12,133
			自己株式		△1,389
			純資産合計		88,746
			負債純資産合計		91,160

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	7,443	
経営管理料	1,213	<b>8,656</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		<b>1,180</b>
<b>営業利益</b>		<b>7,476</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	122	
その他	11	<b>134</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1	<b>1</b>
<b>経常利益</b>		<b>7,609</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>7,609</b>
法人税、住民税及び事業税	191	
法人税等調整額	△126	<b>64</b>
<b>当期純利益</b>		<b>7,544</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 幸享  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



## 監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

## 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧野 幸享

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 監査報告書

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	小 野 寺 真 一	㊟
社 外 監 査 役	朝 日 義 明	㊟
社 外 監 査 役	三 村 藤 明	㊟

以 上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質の一層の充実・強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対し極力利益を還元すること、諸般の情勢を勘案しつつも安定した配当の継続に努めることといたしております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきますと存じます。

#### ● 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金60円 総額3,732,946,800円

なお、2021年12月に1株につき、40円の間配当をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき、100円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 商号の変更

変更案第1条は、当社グループブランドの統一を目的とした商号の変更となります。

#### (2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ① 変更案第16条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めると共に、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ② 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- ③ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 定款変更案の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します）

現行定款	変更案
<p>（商号） 第1条</p> <p>1. 当社は、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社と称し、英文では、<u>MACNICA FUJI ELECTRONICS HOLDINGS, INC.</u>と表示する。</p>	<p>（商号） 第1条</p> <p>1. 当社は、マクニカホールディングス株式会社と称し、英文では、<u>MACNICA HOLDINGS, INC.</u>と表示する。</p>



## 株主総会参考書類

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条</p> <p>1. <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>&lt;削除&gt;</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条</p> <p>1. <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>



現行定款	変更案
<新設>	<p data-bbox="768 303 813 326">附則</p> <p data-bbox="768 364 837 387">第1条</p> <p data-bbox="768 397 1350 526">1. 定款第1条の変更は、2022年8月1日（以下「効力発生日」）から実施する。なお、本附則第1条は、第1条の変更の効力発生日後削除されるものとする。</p> <p data-bbox="768 563 837 586">第2条</p> <p data-bbox="768 597 1350 762">1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="768 799 1350 928">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="768 966 1350 1059">3. 本附則第2条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>



### 第3号議案 取締役1名選任の件

本株主総会終了の時をもって、社外取締役寺田豊計氏は退任となります。引き続き、経営体制及びガバナンス機能の充実を図るため、社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位
オオモリ シンイチ ロウ 大森 紳一郎	新任 社外取締役 独立役員

#### 取締役候補者の選任の方針と手続き

社内取締役候補者の決定にあたっては専門分野、経験等が異なる取締役で構成し取締役会全体として経営の監督が網羅的に行える体制としています。社外取締役についても、当社とは異なるバックグラウンドを持ちその経験・知見が経営の監督に資する人選をいたしております。

新任  
社外  
独立

オオ モリ シン イチ ロー  
**大森 紳一郎**

生年月日  
1956年2月6日生

所有する当社株式の数  
0株

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 (株)日立製作所入社  
 2016年 4月 同社執行役専務(2019年3月退任)  
 2017年 6月 日立キャピタル(株)(現 三菱HCキャピタル(株)) 社外取締役  
 2017年 6月 日立化成(株)(現 昭和電工マテリアルズ(株)) 取締役  
 2019年 6月 日立金属(株)取締役会長  
 2020年 4月 同社取締役会議長(2020年6月退任)  
 2020年 7月 (株)日立ハイテック取締役会長(2021年3月退任)  
 2022年 3月 コクヨ(株)社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

コクヨ(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏はグローバル事業法人の執行責任者、また取締役会議長として経営への豊富な知見および幅広い経験を有しております。今後においても当社グループのグローバル経営、IT戦略およびDX経営、またガバナンス体制強化の各取組み等において、独立性・客観性のある立場から監督、助言等に資することを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。



## 株主総会参考書類

- (注) 1.大森紳一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 2.当社は、大森紳一郎氏が選任された場合には、定款第28条及び会社法第427条第1項に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
- 3.当社は、大森紳一郎氏が選任された場合には、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。
- 4.当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 5.大森紳一郎氏が2018年6月まで取締役を務めた日立化成(株)(現 昭和電工マテリアルズ(株))は、2018年6月に、製品の一部における不適切な検査等が判明し、その後、外部の専門家等から構成される特別調査委員会を設置し、その原因究明と再発防止等の検討を進めてきました。同氏は、本件が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の重要性とその徹底について適宜提言しておりました。また、2020年6月まで取締役会議長を務めた日立金属(株)は、2020年4月に同社及び同社子会社の一部製品について顧客に提出する検査成績書への不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明したことを公表しました。同氏は、当該事実が判明するまで当該事実の発生を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の重要性とその徹底について適宜提言しており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行っておりました。

(ご参考)

■当社の社外役員の独立性に関する基準について

当社では、社外役員の選任にあたり、ガバナンスの透明性、客観性を確保するために社外役員の独立性判断基準として株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の基準を次頁の通り定めております。

第3号議案でご提案する大森紳一郎氏の在籍した株式会社日立製作所、日立金属株式会社および株式会社日立ハイテクは当社グループと取引がありますが、その規模はいずれも当社連結売上高の1%未満と些少であります。このため、大森紳一郎氏は当社独立性基準に合致するものと判断しております。



## 株主総会参考書類

当社取締役会は、社外取締役・社外監査役が、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する（当社にはグループ会社を含む）。

1. 本人が、現在または過去1年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - (1) 当社の大株主（注1）の業務執行者（注2）
  - (2) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
  - (3) 当社が代理店契約等を締結している当社仕入先（海外本社及び現地法人を含む）の業務執行者
  - (4) 当社の主要な借入先（注4）の業務執行者
  - (5) 当社の法定監査を行う監査法人の業務執行者または当社の監査業務の担当者
  - (6) 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、団体等である場合はその業務執行者）
  - (7) 当社又はその子会社から1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者
2. 本人の近親者（注6）が、現在または過去1年間において、1（1）ないし（7）に該当しないこと。
3. 本人は、当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者、監査役、会計参与であってはならない。
4. 上記1（1）ないし（7）のいずれかに該当する者であっても、当社の社外取締役および社外監査役としてふさわしいと当社が考える者については、そのふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、その者を当社の社外取締役および社外監査役とすることができるものとする。
5. 本人が、当社の一般株主全体との間で上記1（1）ないし（7）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

- (注) 1.大株主とは、事業年度末において、総議決権の10%以上の株式を直接または間接的に保有する株主をいいます。  
2.業務執行者とは、業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいいます（監査役、会計参与は業務執行者に当たらないものとします）。  
3.主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるものをいいます。  
4.主要な借入先とは当社の借入先のうち、直近の事業年度における借入残高が上位3位以内の会社をいいます。  
5.多額とは、当社から収受している対価が年間1千万円を超えるときをいいます。  
6.近親者とは、本人の配偶者または二親等内の親族若しくは本人と同居の親族をいいます。

■選任後の取締役及び監査役のスキルマトリクスについて

第3号議案が原案通り可決承認された場合は各取締役および監査役のスキルは以下となる予定です。スキルについては、取締役会および監査役会に求められる機能、経営戦略との整合性から特定しております。なお、本スキルマトリクスは各取締役および監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	役職 (社外)	就任年	機能発揮に必要なスキル (知識・経験・能力等)									
			企業経営	グローバル	営業・マーケティング	事業投資・M&A	DX、ソリューション開発	業界知識・専門性	財務等・投資	リスク・法務・コンプラ	ESG	人事・組織/人材開発・労務
中島 潔	取締役 (非執行)	2015	●	●	●	●	-	●	●	-	-	●
原 一将	代表取締役	2019	●	-	●	●	●	●	-	-	●	-
三好 哲暢	代表取締役	2019	●	●	●	-	●	●	-	-	-	-
荒井 文彦	取締役	2015	●	-	●	-	-	●	-	-	-	-
佐野 繁行	取締役	2015	-	-	●	-	-	●	●	●	●	●
佐藤 剛正	取締役	2019	●	-	●	-	-	●	-	-	-	-
スーペリッドデイヤン	取締役	2015	-	●	-	●	-	●	●	-	-	-
西沢 英一	取締役 (非執行)	2015	-	-	-	●	-	●	●	●	●	●
木下 仁	社外取締役	2018	●	-	●	-	●	●	-	-	●	-
菅谷 常三郎	社外取締役	2019	●	●	-	●	-	●	●	-	●	-
野田 万起子	社外取締役	2019	●	-	●	-	-	-	-	-	●	-
大森 紳一郎	社外取締役	2022	●	●	-	●	●	●	-	●	●	-
小野寺 真一	常勤監査役	2020	●	●	●	●	-	●	●	-	-	-
朝日 義明	社外監査役	2015	-	-	-	-	-	-	●	●	●	-
三村 藤明	社外監査役	2015	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●

以上











## トピックス

### 1 ヘルスケアMaaSの実証実験を支援

湘南ヘルスイノベーションパーク（以下湘南アイパーク）にて自動運転車両を用いた「ヘルスケアMaaS\*1」の実証実験\*2を実施しました。これは、自宅から病院への移動を想定して、湘南アイパーク内を自動運転シャトルバスが周遊し、移動中の車室内において、乗客の心拍数や酸素飽和度、ストレスレベルなどを計測し、病院とリモート接続したデジタル問診を模擬的にを行います。これにより、通院などにおける患者の移動時間の有効活用、診察時間の短縮化、病院の生産性の向上などを調査し、有用性を検証していくものです。マクニカでは、芙蓉総合リース及び芙蓉オートリース（以下芙蓉リースグループ）両社で共同開発した「自動運転実証実験支援サービスプログラム」を提供しました。ご本人のみならずご家族も含めた通院への負担、病院での混雑、多数の診療科への受診による待ち時間などの課題がある中で、効率よくヘルスケアサービスを受けることができる仕組みとして、専用の自動運転車両

により自宅から病院までの送迎を行い、診察から帰宅までをサポートするサービスづくりが今回のコンセプトの一つにあります。マクニカと芙蓉リースグループ



では、本実証実験を支援することで、地域住民の皆さまに、利便性の高い、安全・安心かつ快適性の高いライフスタイルを提供していきたいと考えています。

- \*1：ヘルスケアを志向したシームレスな移動システムを構築し、人々の健康的な生活を支えること。
- \*2：湘南鎌倉総合病院、湘南アイパーク、三菱商事株式会社、三菱電機株式会社とマクニカが連携し、神奈川県産業労働局の支援、藤沢市、鎌倉市の後援のもと、湘南アイパークにて実施。

### 2 疫学研究エビデンスに基づいた「フレイル予防・改善」のデジタルサービス化

超高齢化社会で要支援・要介護が必然と社会問題となる中、その一歩手前の虚弱状態、回復可能な段階「フレイル」に注目が集まっています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、高齢者は人々が集まる場所を避けなければならない、以前のように「通いの場」などで生活を楽しむことが難しい状況が続いています。加えて、外出の自粛により行動範囲が限定的になっています。その結果、行動時間減少から体力と食欲の低下、また余暇の制限による無気力化など、コロナ禍に伴った身体的、精神的、社会的機能に影響が出てきている高齢者が急激に増加しています。これは近未来に要支援・要介護が更に増えることにつながります。こうした中、フレイルに着目した対策がより注目されるようになりました。既に2020年度から、厚生労働省の後期高齢者医療制度の健康診査において、健康診断とは別に

フレイルを含めた後期高齢者質問票が開始されています。しかしながら、現在自治体より提供しているのは74歳以上の後期高齢者のみです。また仮にプレフレイル・フレイルの方が見つかったも、運動介入へ誘い、健康状態への改善を促すところまで実施できている自治体は多くありません。そこでマクニカは、熊谷 秋三九州大学名誉教授と連携し、疫学研究のエビデンスに基づいた「フレイル予防・改善」のデジタルサービスをいち早く共同開発します。また、この取り組みは地域のフレイル人口を推測すること、運動介入による数年後の改善効果を試算することも可能と考えています。マクニカは、高齢者が心身ともに豊かで健康な生活を送ることを実現するため、デジタルを活かして、早く多くの方々へ提供することを目指し、地域の健康政策へも貢献してまいります。

### 3 作業現場の課題解決の実現

昨今、建設やエネルギーなど産業分野の現場において、熟練の作業者の引退や知識・技能を有した人材の不足、また、悪天候や夜間などの環境下において、手順書やマニュアルを参照しながらの作業は、品質の低下や事故のリスクなど大きな課題に直面しています。そこで、マクニカでは、米RealWear社製「産業用スマートグラス」の提供を開始しました。これは、音声操作に対応しているため、ボタン操作のいらぬハンズフリー仕様で、95dBの騒音環境でも利用可能です。動画・画像、PDF資料などをペーパーレスで閲覧することができるため、ワークフローや点検項目を表示し、さらに作業・点検内容を記録することもできます。また、中央制御システムなどと連携することで作業履歴の確認や、WEB会議システムを利用して遠隔地から現場の状況を確認し、指示を出すなどの作業支援を行うことができます。例えば、現場での作業手順や方法を予めスマートグラスに保存し、音声操作によって必要な情報呼び出すと、スマートグラスに鮮明に表示されます。また、

作業内容は現場から遠隔地の監督者などにリアルタイムに報告され、必要に応じて遠隔地から作業指示を行うこともできます。このように、作業者の知識や技能に依存することなく、作業レベルを担保し、安全かつ効率的に生産活動を継続できるようになります。マクニカでは、お客様のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援し、作業現場における課題解決に取り組んでいきます。



### 4 データの個人情報保護とAI分析利用の両立で、企業の映像データ活用を支援

近年、技術の進展とともに、データの利活用は加速度的に進んでいます。特にカメラ映像については解析・顔認証をすることで、セキュリティゲート、危険物・人物の把握や行動監視など様々な用途に利用されています。さらにAIを利活用することで、年齢、性別、体格に加え、感情といった属性情報を推定することも可能となり、マーケティングやスコアリングに使われている事例もあります。一方、データ利活用の広がりとともに、プライバシー・個人情報に関する取り扱いが問題となる事例も増えています。そこで、マクニカでは、次世代匿名加工技術のリーディングプロバイダーBrighter AI Technologies GmbH（本社：ドイツベルリン、CEO：Marian Gläser、以下

brighter AI）との販売パートナーシップを締結し、映像内の個人情報自動的に特定し、映像の質を落とさずに匿名加工を可能にするソリューション「brighter Redact（ブライターリダクト）」の提供を開始しました。これにより、プライバシーやコンプライアンスを気にすることなく、AI分析等へのデータ利活用が可能になります。マクニカでは、これまで取り扱ってきた、AI/IoT、自動運転、サイバーセキュリティに加え、今回のbrighter AIのソリューション提供により、企業のAIによるデータ利活用の推進をセンサーによる取得、AIによる分析、セキュリティ/プライバシー保護という多方面で包括的に支援していきます。

## 株主優待のお知らせ

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を一層高め、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度をご用意しております。

※毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上を保有の株主様

保有株数	優待内容
100株以上～200株未満	QUO カード 1,000円分
200株以上～500株未満	下記2種のうち ①または②のどちらかひとつをご選択
500株以上	下記2種①②両方ともご利用可能

### ① 優待商品

カタログに掲載されている約100点の商品から1点を選択していただくことができます（3,000円相当の商品）。グルメ・日用品・ファッション・ホビーの4つのカテゴリから、好きなものをお選びください。

**2022年度の  
人気商品  
ランキング  
ベスト5!**



**1位** 山形県産  
桃



**2位** 山形県産  
佐藤錦



**3位** 岡山県産  
シャインマスカット



**4位** 北海道 フルフル  
アイスバラエティ



**5位** 特別栽培米 秋田県産  
あきたこまち

### ② 優待クラブオフ・サービス

全国20,000以上の施設を割安価格で、しかも1年間何度でも利用していただくことが可能なサービスです。宿泊・レジャー・スポーツ・ショッピング・グルメ等、目的にあわせてご利用ください。

**2022年度の  
人気サービス  
ランキング  
ベスト5!**



**1位** カジュアルグルメ



**2位** ショッピング



**3位** 通販



**4位** レジャーランド



**5位** ホテルレストラン

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い一部サービスに変更が生じております。



### ご利用者の声

大阪府 62歳女性	ステイホームでまだまだ自粛が続く毎日ですが、サービスのホテル口コミを読んで旅に行った気分になっています。
新潟県 71歳男性	映画館で迫力のある映像を楽しみたいです。商業施設内のシネマコンプレックスの映画館も割引価格で利用できて便利です。
愛知県 57歳女性	マクニカ歴10年。楽しい情報 特に旅行、食事は楽しく閲覧しています。※今はコロナですので、いつか必ずという思いで拝見しています。
東京都 48歳男性	マクニカには、様々な施設での優待割引があり、株主となるモチベーションが高まりますね。
埼玉県 44歳女性	毎日 何かお得情報ないかなとWEBサイトを開いて見るのが朝の日課になりました。

注1. 株主優待サービス開始の時期は、毎年6月1日からとなっています。

注2. 株主優待に関するお知らせは、当社より毎年3月31日現在の対象株主さまに別途ご案内しています。また、専用のホームページにてサービス内容をご確認、ご利用いただくことができます。

注3. 優待商品のご注文は、ご郵送させていただいております【株主優待制度のご利用案内】に添付のお業書より、郵送で承っています。詳しくは、「優待商品カタログ」をご覧ください。なお、商品の内容は毎年変更となるため、今回ランキングにあがった商品をご用意していない場合もございます。予めご了承ください。

注4. 優待クラブオフ・サービスのご利用は、ご郵送させていただいております【株主優待制度のご利用案内】に添付のお業書より、郵送で承っています。詳しくは、「優待クラブオフ・サービスの案内」をご覧ください。

株主優待ホームページ ● <https://www.club-off.com/macfeh/>

## ホームページのご案内

当社はIRサイトを、株主や投資家の皆さまとの重要なコミュニケーションの場の一つと位置付け、適時、公平、継続的に重要な経営情報を分かりやすく伝えることを目指しています。

この考えのもと、最新のIRニュースや経営方針、過去のIR情報等充実させているほか、決算説明会の動画配信を行っています。ぜひ当社IRサイトをご覧ください。

<https://www.macfehd.co.jp/ir/ja/Top.html>



## 株主メモ

- 決算日 毎年3月31日
- 定時株主総会 毎年6月
- 期末利益配当金支払株主確定日 毎年3月31日
- 中間配当金支払株主確定日 毎年9月30日
- 定時株主総会基準日 毎年3月31日  
(その他臨時に必要なときは、あらかじめ公告いたします。)
- 公告掲載方法 電子公告
- 株主名簿管理人特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部  
電話 0120-232-711 (通話料無料)  
東京都府中市日鋼町1-1

## ご案内

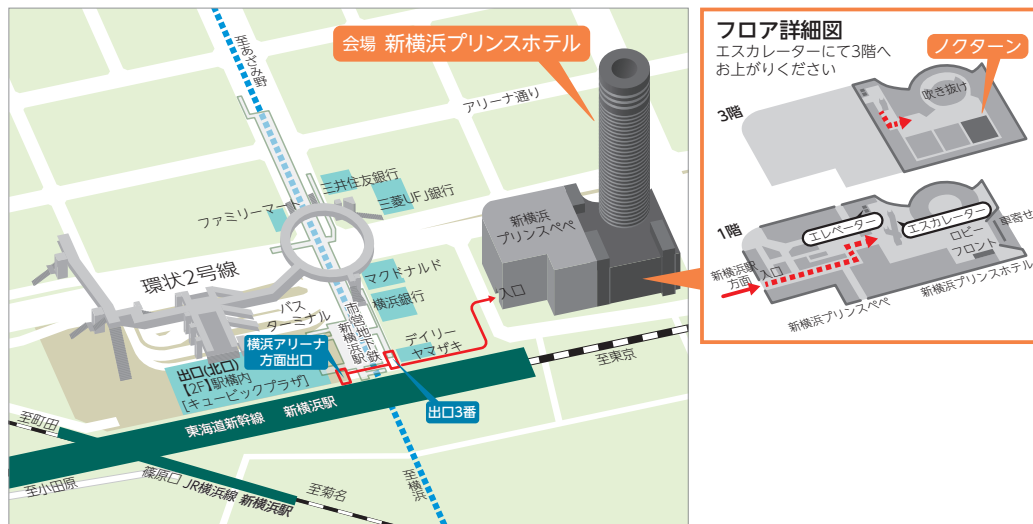
1. 株主さまの住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# 株主総会会場ご案内図

会場

新横浜プリンスホテル 3階 ノクターン

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番



**交通のご案内** JR（新幹線・横浜線）新横浜駅より徒歩2分（改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）

横浜市営地下鉄新横浜駅より徒歩2分（3番出口をご利用ください）

**※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。**

■当日は軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただく可能性がありますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席ください。

マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社

〒222-8561

神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目6番地3

<https://www.macfehd.co.jp>

